

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人コミュニティア街ネット
所 在 地	千葉市稲毛区園生町1107-7
評価実施期間	2023年6月27日～2024年1月9日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	かえで保育園まくはり カエデホイクエンマクハリ		
所 在 地	〒262-0031 千葉市花見川区武石町2-1048		
交通手段	JR幕張駅から徒歩約15分		
電 話	043-272-5518	FAX	043-272-5519
ホームページ	https://www.kaede-kp.com/園紹介/認可保育園/かえで保育園まくはり/		
経 営 法 人	株式会社かえで		
開設年月日	令和2年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	千葉市花見川区							
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	5	9	9	9	9	9	50	
敷地面積	396.61㎡			保育面積		371.06㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育	
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援	
健康管理	日々の健康観察を丁寧に行い、子どもたちの健康維持に努めます。							
食事	自園での完全調理にて、昼食、おやつ及び補食を提供します。							
利用時間	午前7時～午後8時							
休 日	日曜・祝日・年末12/29～年初1/3							
地域との交流	近隣小学校への体験訪問・中学校職場体験の受入れ(予定)など							
保護者会活動	保護者会はありません。							

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		10	13	23
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	16	1	1	
	調理師	調理員	その他専門職員	
	1	2	2	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	花見川区役所子ども家庭課に希望を提出する。入園の可否は子ども家庭課が判断する。		
申請窓口開設時間	区役所開設時間に同じ		
申請時注意事項	特にありません。		
サービス決定までの時間	申請終了後、子ども家庭課が審査し、翌月の入園可否を決定		
入所相談	問い合わせに対しては、電話・直接訪問どちらも可		
利用料金	未満児クラスは規定保育料を市に納付・以上児クラスは無料		
食事料金	以上児クラスのみ月7000円を会社が徴収		
苦情対応	窓口設置	園担当者 園長	
	第三者委員の設置	千葉市民間保育園協議会	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【保育理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人ひとりの個性を尊重し、心身共に健やかに育みます ・子どもの最善の利益を尊重します <p>【保育目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生きる力をもつ子 ・思いやりのある子 ・生きる意欲のある子 <p>【目標とする保育像】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生きる意欲・生きる知恵・たくましい心を持つ子を育てます ・表現する・創造する力、感動する力が豊かな子を育てます ・仲間を思いやり自分を大切にできる子を育てます
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語に親しみ慣れる「週1度の英語活動」 ・豊かな心を育む読書環境「家庭への自由貸出図書」 ・思いきり遊ぶ園生活(友達とのふれあい、自然とのふれあい、さまざまな遊びの経験を通じての心と体の成長) ・コミュニケーション能力の育成(人と関わる力の育成) ・近接クラスとの合同活動
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>本園は、JR幕張駅から徒歩15分程度のところにあります。園からは花見川をはるか先まで見渡すことができ、川沿いに広がる草花、樹木から四季折々の変化を身近に感じることができます。子どもたちに対しては「優しく温かく丁寧な保育」を心がけていきます。また、保護者の皆様にとって「どこよりも安心して子どもを預けられる保育」を目指し、以下のことに力を入れていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネイティブスピーカーの先生と楽しく過ごしながら英語に親しんでいきます。 ・園所有の本を自由に借りて自宅でお子さんと一緒に読むことができます。今年度も少しずつ図書の充実を図っていきます。 ・園外活動を積極的に行います。友だちや自然とのかかわりを大切にします。 ・個々の表情、発語、行動等に寄り添いながら、子どもたち一人ひとりとのかかわりを大切にします。 ・異年齢の子どもと触れ合い、より多くの友だちとの出会いの場をつくれます。 ・園内蔵書の充実を図ります。本の読み聞かせ活動を積極的に行います。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
子ども一人ひとりの気持ちに寄り添い、個性を尊重する保育に努めている
「優しく温かく丁寧な保育」を心掛け、個性を尊重する保育に努めている。保育士が周囲の安全を確認しながら見守り、様々な遊びに挑戦し、子ども同士で自由な遊びの展開ができるようにしている。また、子どもの発達・性格に応じて、一人ひとりの表情や行動などを把握し、本人の意思を尊重し寄り添う保育に努めている。保育者は子どものやってみたくてという気持ちを大切に、主体性が発揮できるよう援助している。
英語活動や貸し出し図書など、子どもが様々な表現や心の豊かさなどを育む機会を設けている
子どもが豊かな言葉と心が育まれるよう、英語活動や絵本の読み聞かせなど多様な活動を取り入れている。英語活動は、ネイティブスピーカーの講師により、各年齢別に音楽に合わせて歌ったり踊ったり、ゲームをして英語が楽しく学べるようにしている。絵本活動は、園での絵本の読み聞かせのほか、家庭の中で好きな絵本と楽しめるように、自由に借りることができる貸し出し図書を用意している。
会議を活性化させ、職員意見を園運営に反映させている
園の運営や保育については、常勤職員中心の職員会議や非常勤職員が参加するパート会議等で意見を聞いている。会議では具体的な課題を投げかけたり指名をするなど、意見を言いやすいようにしている。また、「未満児会議」や「以上児会議」では保育内容や行事について活発に話し合っている。職員との個人面談も定期的におこない、園への要望などを聞いている。職員からの相談は主任や園長が対応し、働きやすい職場環境づくりに努めている。
さらに取り組みが望まれるところ
職員個々の自己評価や園全体の自己評価を踏まえ、園の現状を確認するとともに、課題を抽出し改善に向けて取り組むことが望まれる
園の保育を自己評価する仕組みがあり、職員は年2回、自分の保育を振り返る機会がある。また、経営層は園全体の保育について振り返っており、保育理念、子どもの発達、保護者支援、組織的基盤などを、評価の視点で3段階で評価している。職員個々の自己評価及び園の自己評価を踏まえ、園の課題を抽出し、職員間の共通理解のもと、改善に向けて取り組むことが望まれる。
事故とヒヤリハットを明瞭化し、事故発生防止にさらに取り組むことが期待される
事故防止対策として、事故報告やヒヤリハットを記録し、職員間で共有している。今後は、事故とヒヤリハットの区別を明瞭化するとともに、原因、分析、改善策など職員間で話し合ったことを活かして、事故防止対策に取り組むことが期待される。
マニュアルを活用して保育の標準化を図り、質向上につなげることが促される
園として、苦情対応・危機管理・虐待対応などの各種のマニュアルを整備している。マニュアルは必要に応じて読み合わせをおこなったり、新たなマニュアルや手順書の作成なども期待したい。また、マニュアルの種類は多く、一覧表にして管理することもよいと思われる。

<p>(評価を受けて、受審事業者の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価を受け保護者の皆様や評価機関からの評価等を受け、改めての気付きがあり大変参考になりました。ご指摘等につきまちは真摯に受け止め、園の運営や職員の質の向上に努めてまいります。 ・ヒヤリハット、アクシデントについては、職員会議等の場で各職員が自分事として認識すること、また、事例を積極的に記録し、記録を基に振り返るようにし、反省点を一層保育に生かすよう努めてまいります。今後の改善策として、シートへの記録方法の徹底・改善を図ります。また、転倒や衝突など似たような事例が繰り返し起きた場合、以前の対応策のどこに課題があったのか、どこをあらためていくべきか等を明らかにし、事故防止に努めてまいります。 ・マニュアルを職員全員で読み直し保育の標準化を図るとともに、マニュアルの必要な時に素早く活用できるよう、職員が常時閲覧できる場所に定位置を定め、見直しもできるように集中管理するようにいたします。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	3	3	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	2	1	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	0	
		4 人材の確保・養成	7 人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	2	2
			9 職員の就業への配慮	事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1
			10 職員の質の向上への体制整備	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	2	3
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	3	1	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1	
			13 利用者満足度の向上	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
			14 利用者意見の表明	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
		2 教育及び保育の質の確保	15 教育及び保育の質の向上への取り組み	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	2	1
			16 提供する保育の標準化	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	3	1
		3 教育及び保育の開始・継続	17 教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
		4 子どもの発達支援	19 教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	0
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	3	1
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0
				27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
		5 安全管理	30 環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0
				31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	3	1
32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			0		
6 地域	33 地域子育て支援	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	1	4		
計				116	20	

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。 <p>(評価コメント) 法人のパンフレットやホームページに保育理念や保育方針、目標とする子ども像等を載せている。保育理念は「子ども一人ひとりの個性を尊重し、心身共に健やかに育む」「子どもの最善の利益を尊重する」と謳うなど、保育に関する基本原則を盛り込んでいる。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。 <p>(評価コメント) 保育理念や保育目標は玄関の見やすい場所に掲示するとともに、事業計画や全体的な計画に記載し園が目指している保育を周知している。年度初めの職員会議では改めて伝えたり、折に触れて重視する保育について共通理解を図っている。また、保育の実践面については昼礼や乳児会議・幼児会議等で話し合い、職員間で共有をしている。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。 <p>(評価コメント) 入園前の説明会で「園のしおり」や「重要事項説明書」をもとに、保育理念や保育方針の説明している。年2回の運営委員会では、保護者代表を含め参加者に活動報告をおこない意見をもらっている。また、議事録は全ての保護者に送付をしている。保育の実践面は毎月の園だよりに各クラスの活動を載せて伝えている。</p>
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> □中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 □事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている。 □運営の透明性の確保に取り組んでいる。 <p>(評価コメント) 単年度の事業計画が策定されており、健康管理、給食等、防災計画・安全対策等を載せ、行事や研修計画は別紙で作成している。年度末には事業報告書として実績をまとめている。事業計画には重要課題を明記するとともに具体化し、職員間で共通理解を図り、取り組むことが期待される。</p>
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 □年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 <p>(評価コメント) 事業計画は園長が策定し、職員には連絡帳に挟み、見てもらうようにしている。事業計画は会議の場で説明することや、年度途中においても実施状況を把握したり評価しながら推進することが望まれる。</p>
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。 <p>(評価コメント) 園の運営や保育については、常勤職員中心の職員会議や非常勤職員が参加するパート会議等で意見を聞いている。会議では具体的な課題を投げかけたり指名をするなど、意見を言いやすいようにしている。また、「未満児会議」や「以上児会議」では保育内容や行事について話し合っている。職員との個人面談も定期的におこない、就業上の話や園への要望などを聞いている。職員からの相談は主任や園長が対応し、働きやすい職場環境づくりに努めている。</p>
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。 <p>(評価コメント) 倫理規定や法令順守マニュアル、虐待防止マニュアル等の、職員が遵守すべき内容の文書は事務室に常置し、自由に閲覧できるようにしている。法人のプライバシーポリシーも明文化され、基本理念や利用目的を明示している。必要に応じて職員会議や打ち合わせの場で注意喚起している。倫理規定や法令順守マニュアル等の定期的な読み合わせなども期待したい。</p>

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input type="checkbox"/> 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 <input type="checkbox"/> 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 人事考課は実施していないが目標管理の仕組みを導入している。職員は保育のチェックリストに基づき自己評価をおこなうとともに、半期ごとに園の方針を受けて設定した自己目標に対する振り返りを行っている。それをもとに園長及び本部担当者がコメントをし、結果を園長が本人にフィードバックしている。また、年度初めには各係や園務分担を確認し業務をおこなっている。職務権限規程までは整備されていないが、職員の役割分担表を作成し園運営にあたっている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 <input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント) 時間外労働時間や有給休暇の消化状況は把握ができており、残業はゼロになるよう努め、有給休暇は取得を促している。現在、職員数は充足しているが厳しい状況のときもあり本部と相談をしている。職員からの相談は主任や園長が対応し、働きやすい職場環境となるよう努めている。職員間の懇親のため、運動会や卒園式の後に園内で食事会を開催している。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 年間の研修計画は主任が立案し、職員に確認してもらい、研修は毎月実施している。外部研修では、キャリアアップ研修や市民間保育園協議会等の研修に必要な職員を派遣している。研修受講後は報告書にまとめ発表している。職員個別の育成目標も明確にしており、半期ごとに設定した個人目標の振り返りしてもらい、それをもとに園長及び本部担当者がコメントをし、結果を園長が本人にフィードバックするなど人材育成に努めている。新人職員には主任が指導教育し、各クラスの保育を見て学んでもらっている。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input type="checkbox"/> 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 日々の保育では、子どもの意見や思いを尊重するようにしている。給食も食べたくない時は強要せず、午睡も寝むくときは静かに遊べるようにしている。遊びも中断させず、気のすむまで遊べるよう援助している。職員は年2回チェックリストをもとに自己評価をしており、保育を振り返る機会がある。また、不適切な保育がおこなわれることがないように、声の掛け方など職員相互の振り返りを昼礼等で実施している。また、ネグレクトが疑われる場合などは、園の対応を話し合っている。虐待被害にあった子どもがいた場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 法人の個人情報保護方針を策定し、ホームページに掲載している。職員とは入職時に誓約書を取り交わし、保護者とは入園時に守秘義務や個人情報取り扱いに関する説明をおこない、同意書ももらっている。児童票などの重要書類は鍵のかかるキャビネットに保管し、パソコンはパスワードで管理してアクセス権限を設定するなど、情報の管理を徹底している。職員には個人情報の載っている書類の管理には特に注意するよう伝えている。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 保護者の要望や意見は送迎時に聞いたり、連絡帳でもやりとりをして把握に努めている。苦情は迅速に対応し改善に努めている。対応したり改善した事例は、了解を得たうえで掲示して他の保護者に伝えている。また、保護者が参加する夏祭りや保育参観、運動会、発表会の後にはアンケートを取り、感想や意見を聞いている。保護者との個人面談でも意向の把握に努めており、意見や要望は記録し職員間で共有し対応している。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 苦情解決の体制を整備しており、苦情受付責任者や第三者委員、法人本部等の窓口を重要事項説明書に明記している。苦情対応のマニュアルやフロー図も作成されており、意見や苦情を受け付けた場合は記録し、責任者である園長が対応して解決を図っている。日々においては連絡帳や登降園時に意向を聞いたり、園の玄関にも意見箱を置き、いつでも受け付ける体制がある。保護者の意向は昼礼や職員会議で共有している。		

15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 □自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント)園の保育を自己評価する仕組みがあり、職員は年2回の自己評価で自分の保育を振り返る機会がある。また、園長は園全体の保育について振り返っており、保育理念、子どもの発達、保護者支援、組織的基盤などを、評価の視点で3段階で評価している。職員とは年2回の個別面談で、保育や個別の目標に対する取り組み状況を話し合っている。		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的実施している。 □マニュアル作成は職員の見直しのもとに行われている。
(評価コメント)マニュアルは法人本部が作成しており、苦情対応・危機管理・虐待対応等を整備している。アレルギー児への対応はマニュアルを確認し、その子に合った対応を話し合っている。行政からの助言をもとにマニュアルを見直したこともある。マニュアルは必要に応じて読み合わせをおこなったり、新たなマニュアルや手順書の作成なども期待したい。また、マニュアルの種類は多く、一覧表にして管理することもよいと思われる。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント)見学の希望は日程を調整して受け入れている。見学では保護者には丁寧に対応しており、車での送迎やアレルギー対応、給食やおやつのことなど、質問には可能な限り答えている。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント)入園説明会では「園のしおり」や「重要事項説明書」をもとに、園での生活や一日の流れ、共通の持ち物などを説明している。担任と保護者の面談では、慣らし保育や持ち物、不安に思っていること、気になることなどに答えている。園長は独自に作成した資料をプレゼンテーションソフトで説明している。重要事項は説明をして、同意を得て申し込んでもらっている。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協働体制の下に作成されている。
(評価コメント)全体的な計画は、理念や保育目標に基づいて、子どもの発達過程に配慮して作成されている。年齢ごとに養育・教育別に、子どもの発達過程に沿って生活や遊びの中でどのような体験や援助をするか組み込んでいる。また、食育推進、健康支援、保育士の質と向上、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿10項目などが盛り込まれている。年度末には園長、主任、各担任で見直しをしている。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント)全体的な計画に基づいて、年間指導計画(4期)を作成しており、月案、週案、日案につなげている。2歳以下の子どもや特別に配慮が必要な子どもについては、一人ひとりの発育状態や心身の発達活動に即して、発達過程を個別的に記録している。月案や週案は、子どもの状況などにより、子どもの実態に即した保育になっているか振り返りをおこない、次月の目標設定や計画策定に反映している。		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊ぶように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊ぶ時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント)子どもに「優しく温かく丁寧な保育」を心掛け、個性を尊重する保育に努めている。一人ひとりの表情や行動などを見ながら、意思を尊重し寄り添うことを大切にしている。子どもの発達に応じて、指先を使う手作り玩具、廃材を使用した製作活動なども準備し、子どもは自分で自由に選んで、興味や関心を持ったことで遊ぶようにしている。自分から進んでいけない場合は、子どもの思いを汲み取りながら「楽しそう」「やってみよう」「やってみよう」など、遊びの展開ができるよう促している。また、ブロックや製作物などは、子どもが遊びを継続ができるようにしている。		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
(評価コメント) 園周辺の公園へ散歩に出かけ、子どもたちが身近な自然を五感で感じることができるよう援助している。散歩時には地域の人たちと挨拶を交わしたり、お弁当を持って公園に行くなど、地域の中で過ごす時間を大切にしている。今年度から、年長児は交通機関を利用して公共施設見学に行くことを計画している。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント) 発達に伴う子ども同士のトラブルは、保育士が仲立ちとなって、相互の子どもの気持ちに沿った対応に心がけている。子どもの発達状況や年齢などを考慮して、見守ったり、遊びやおもちゃで誘導したり、保育士が少し距離を保ちながら子どもに声掛けするなど、人間関係の成長が導きだせるように努めている。月に1回、縦割り保育の日を設け、散歩時に手をつないだり、劇遊び、ダンスなどして異年齢交流をおこなっている。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント) 特別な配慮を必要とする子どもについては、市の巡回指導担当者からアドバイスを受けて個別支援計画を立て、保護者同意のもとで、その子に応じた発達を促しながら生活ができるようにしている。配慮を必要とする子どもには、担当保育士を配置し、他の園児と同じように自然な関わりを持ちながら園生活を送れるように努めている。また、外部研修への参加により、知識・技術の習得に努めている。		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 □担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
(評価コメント) 登園・降園時の引継ぎは口頭や書面でおこない、保育士間で漏れのないようにしている。必要に応じて保護者に子どもの情報を開いたり、園から伝えている。延長保育においては、0歳児クラスを別にしたり、興味ある遊びが安全にできるようコーナーを設け、子どもが落ち着いて過ごせるようにしている。日中保育活動と違う面もあり、子どもが安心・安全に過ごせるように、時間外担当職員への研修も必要と思われる。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
(評価コメント) 個人面談は年2回、保育参観・保育参加を年2回を実施している。登降園時には子どもの発達や育児などについて情報交換をおこない、連絡帳などを通して保護者との連携を図っている。保護者からの相談はその都度対応し、内容によっては担任だけではなく主任も関るようになっている。近隣小学校とは、運動会に校庭を借りたり、近隣幼稚園・保育園と合同で学校見学をするなど交流を図っている。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント) 子どもの健康状態については、登降園時に保護者と情報を共有し、クラス別チェック簿に、朝は青字、夕は赤字にして記録している。年2回の健康診断・歯科検診、毎月の身長・体重測定をおこない、子どもの発達状態を健康カードに記録している。また、0歳児から5歳児まで、チェック表に沿って乳幼児突然死症候群対策をしている。		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント)保育中に体調不良やケガがあった場合は、保護者に子どもの状態を連絡するとともに、子どもの状況によっては医療機関を受診するなど迅速に対応している。感染症やその他健康に関する情報は、看護師が中心となり、玄関に掲示したり園だよりなどで情報提供し、保護者に注意喚起している。		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント)栄養士が食育計画を作成し、主任・担任が確認している。3歳以上の子どもが中心となり、きゅうり、ピーマン、トマト等を栽培・収穫し給食で調理してもらっている。さらに、2歳以下の子どもも含め、年齢に合わせた食への意欲向上に向けて、栄養士、調理員と連携して取り組んでいる。食物アレルギー対策としては、トレイや食器の色を変えると同時に、担任が調理員から直接受け渡してもらい、一番先に配膳して記録している。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント)保育室内は一定の室温や湿度が保たれるように管理し、日誌に記録している。月1回、園内外の安全点検をチェック表に沿って、設備・用具などの点検をおこなっている。感染症予防のため、手拭きタオルはペーパータオルとし、一日3回、玩具・机・椅子などを消毒し、衛生管理に努めている。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 □事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント)緊急時対応フローチャートを事務所に掲示し、職員が速やかに対応できるように努めている。設備などの安全点検は定期的におこない、危険箇所があった時は迅速に対応するようしている。事故報告やヒヤリハットは記録して職員間で共有している。なお、事故とヒヤリハットの区別を明瞭化するとともに、原因、分析、改善策など職員間で話し合ったことを活かして、事故防止対策に取り組むことが期待される。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント)地震・火災・不審者対策・引き渡し訓練など年間計画に沿って、毎月実施している。年2回消防署と連携し、通報や訓練の様子を見てもらい、指導を受けている。災害時に臨機応変に避難できるように、近隣施設と連絡を取り合い、避難訓練を実施している。訓練後は、各クラス毎に問題点などを洗い出し、次月の訓練に反映するようにしている。また、災害ダイヤルを利用して、保護者・職員に周知するようにしている。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> □地域の子育てニーズを把握している。 □子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 □子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 □地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント)コロナ禍の開園で地域と交流する機会が制限されていた。現在自治会と連携を図り、地域の子育てニーズを把握しているところである。今後は園の専門性を活かした育児相談や献立提供・離乳食指導・絵本読み聞かせなど、様々な活動が期待される。		